



石川県公安委員会告示第 / 2 / 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年10月1日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・回胴式遊技機 ・株式会社ニューギン ・L無職転生～異世界行ったら本気だす～NM ・5S1064 ・令和7年10月1日から3年間
・株式会社ディ・ライト ・東京都港区港南二丁目16番1号 ・市原 高明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ディ・ライト ・eうしおととら～月と太陽～FH-FH ・5P0960 ・令和7年10月1日から3年間